26 日工会第 224 号
2026 年 7 月 22 日

輸出管理委員会
輸出管理部会委員　殿

（一社）日本工作機械工業会

輸出管理委員会　第 12 回輸出管理部会 記録

1.日　時　2026 年 7 月 15 日（水）17：20～18：00

2.形　式　対面形式

3.会　場　高崎ワシントンホテルプラザ　「菊の間」

4.出席者（順不同、敬称略）計 16 名

部 会 長	大友　明宏（芝 浦 機 械）	
副部会長	柴田圭太郎（ジェイテクト）	
委　　員	柴田　明仁（オ ー ク マ）	佐藤　忠仁（オ ー ク マ）
同	大橋　敏雄（ジェイテクト）	久保田晃正（スター精密）
同	小澤　裕二（高 松 機 械）	吉村　　司（中村留精密）
同	久良　賢二（ﾆﾃﾞｯｸﾏｼﾝﾂｰﾙ）	山田　裕樹（牧野フライス）
同	七井　正三（三 井 精 機）	菊川　真也（三 菱 電 機）
研 究 員	松浦　和雄（日本工作機械工業会）	
事 務 局	辻　知成、礒嵜　裕行、下里　拓朗	

5.議　事

冒頭、大友部会長より「本日は大変お忙しい中、先ほどの工場見学に続き、第 12 回輸出管理部会にご出席を頂き感謝を申し上げる。時間の都合上、当初予定していた議題 1『輸出管理における AI の有効活用について』は次回へ持ち越しとし、本日は議題 2『2026 年度各種講習会・研修会について』のみ討議したい」旨の挨拶があった。

（1）2026 年度各種講習会・研修会について

①事務局より、資料 No.3 に基づき、海外講習会の開催対象国案に関する各社アンケート結果について、以下要旨の説明があった。

ア. アンケート結果では、インドが 6 件と最も多くあげられ、理由として、今後の需要拡大が見込まれること、日系企業の進出・投資が継続していること、また民生・軍事・デュアルユースの区別など輸出管理への理解を深める必要があることなどが挙げられた。

イ. 次いでタイが 4 件となり、日本製工作機械の輸出が多いことから適切な管理の必要性を理解してもらいたいこと、また前回開催から 4 年が

経過しており、改めて輸出管理への理解を促す必要があることなどが主な理由として挙げられた。

ウ. 3 番目に多くあげられた国は韓国で 3 件となり、理由として、迂回輸出の抑止や、近年増加している不認知の中古工作機械輸出への対応の必要性などが主な理由として挙げられた。

エ. 4 番目はマレーシアで 2 件となり、理由として、引き合いが増加していることや今まで開催したことがないためとの意見が挙げられた。なお､マレーシアについては2025年度に海外講習会を実施済みである。

オ. その他、インドネシア、台湾、ベトナム、イスラエル、シンガポール及び「り地域」などがそれぞれ 1 件の回答であった。

②事務局より、各種講習会及び研修会の講師の内諾状況について以下要旨の説明があった。

ア. 輸出管理講習会国内開催のプログラム 2 及び輸出管理研修会のプログラム 1 については、㈱ジェイテクトの大橋委員に内諾をいただいている。

イ. 輸出管理研修会のプログラム 2 については、ニデックマシンツール㈱の久良委員に内諾をいただいている。

ウ. 海外講習会の講師については､松浦研究員より内諾をいただいている。

エ. 輸出管理講習会国内開催のプログラム 1 については、現在打診中である。

③大友部会長より、「海外講習会の開催対象国について、英語での実施を前提で、インドネシアや台湾など回答数が 1 件の国は候補から除外し、複数件の回答があった国を候補として検討していきたい。」旨の発言があった。

④柴田副部会長より、「マレーシアは 2 件の回答があったが、そのうち 1 件は『前回開催していないため』との理由によるものであり、実際には前回開催済みであることから、実質的には 1 件となる。そのため、候補としてはインド、タイ、韓国の 3 か国になる。」旨の発言があった。

⑤各委員より、海外講習会の開催対象国について、以下要旨の意見が挙がった。

ア. 英語での実施を前提とする場合、韓国は英語で対応可能な参加者が限られ、集客面で懸念があるため、候補から外した方がよい。

イ. 韓国はアンケートで挙げられた開催理由で実施すると、政治的な問題につながる可能性がある。

ウ. タイも現地参加者にとって英語での講習は難しい。

⑥柴田副部会長より、事務局に対して、以下の質問及び意見があった。

ア. オンライン開催で開催国を複数とした場合、事務局の負担はあるの

か。

⇒事務局側より、「負担は特にないが、各委員が対象国へ告知する際に、各国の現地法人へ周知する手間が増える。」旨の説明があった。

イ．オンライン開催で複数国を対象とする場合の障壁はあるのか。

⇒事務局側より、「強いて挙げるとすれば時差の問題があるものの、それ以外に特段の障壁はない。」旨の説明があった

エ．特段の障壁がないのであれば、インドは「り地域」にも含まれるため、「り地域」を対象とすれば対象国も拡大でき、講習内容も対象地域に応じた内容とすることができるため、より効果的でないか。

⇒「り地域」向けの講演を行う場合、移設検知装置搭載の 2 項該当機において特別一般包括が適用できる旨の説明を行うことになる。その際、個別許可のみ取り扱いを指導しているなどの個社の事情により講演内容の制限を求めるといった対処は出来かねること予め留意いただきたい。

⑦柴田副部会長の意見を踏まえ、インド及び「り地域」のどちらを対象とするか、参加者による多数決を行った結果、「り地域」が多数となり、2026 年度の輸出管理海外講習会は「り地域」を対象として実施することとした。

（２）その他

①次回（第 13 回）部会を 2026 年 8 月 28 日（金）13:00～17:00、機械振興会館とオンラインにて開催。

②次々回（第 14 回）部会を 2026 年 10 月 1 日（木）13:00～17:00、機械振興会館とオンラインにて開催。

以上

配布資料

(1)安全保障輸出管理における AI 活用に関するアンケート（案）（新アンケート案）

(2)安全保障輸出管理における顧客審査（スクリーニング）及び AI 活用に関するアンケート（案）（旧アンケート案、再配布）

(3) No.3 海外講習会実施国 アンケート結果